



# 株式会社 トランスコンテナ

2018年10月2日

お客様各位

(株) トランスコンテナ  
事業本部 混載グループ

## 【アジア輸出】マレーシア向け HS CODE 記載のお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

首記件につきましては、マレーシア税関の要請により、マレーシア向け海上貨物に関し B/L 面上への HS CODE の記載が義務付けられましたので以下に詳細ご案内申し上げます。

急なご案内で恐縮ですが、マレーシア向けに船積みをされるお客様におかれましては、D/R 上に以下の通り記載頂けますようお願い申し上げます。不記載の場合、今後は現地通関、貨物引き渡しに支障をきたす恐れがございますので、何卒ご協力賜れますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

**適用対象:** マレーシア向け船積み貨物 (LCL/FCL)

**適用開始:** 即日 (10/1 より制度化されておりますが、現状マレーシア税関システムの不具合により遅れが生じており、厳格化はされておられません。然しながら、今後状況が変わる可能性もあるため、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。) )

**記載内容:** HS CODE (6 桁以上)

Description 欄に記載願います。複数のアイテムを出荷の場合、最低 1 つの HS CODE を記載下さい。

1 MB/L= 2 HB/L 発行される場合は 2 種類 (HS が同じであれば 1 つで問題ございません)

\*FCLにおける記載方法につきましては、使用船社の規定に準拠となりますのでご注意ください。

ご不明点等ございましたら、弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

以上